

沖縄県食品ロス削減県民運動ロゴマーク及びキャッチフレーズ審査要綱

1 目的

この要綱は、沖縄県食品ロス削減県民運動ロゴマーク及びキャッチフレーズ審査に関して必要な事項を定める。

2 審査委員会の設置

沖縄県食品ロス削減県民運動ロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）及び沖縄県食品ロス削減県民運動キャッチフレーズ（以下「キャッチフレーズ」という。）に係る応募作品を審査するため、沖縄県食品ロス削減県民運動ロゴマーク及びキャッチフレーズ審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

3 審査委員会の組織及び運営

審査委員会の組織及び運営については、次のとおりとする。

(1) 委員は次に掲げるものとする。

子ども生活福祉部消費・暮らし安全課長
知事公室広報課長
環境部環境整備課長
農林水産部流通・加工推進課長

(2) 審査委員会に委員長を置く。

(3) 委員長は消費・暮らし安全課長とする。

(4) 委員長は、審査委員会を総括する。

(5) 応募作品と特別の利害関係を有する委員は、その審査の協議に加わることができない。

(6) 審査委員会の庶務を行うため、事務局を沖縄県子ども生活福祉部消費・暮らし安全課に設置する。

4 審査方法

応募作品のうち、募集要項に定める要件について消費・暮らし安全課で内容確認し、要件を満たした作品について、次のとおり審査を行う。

(1) 一次審査

応募多数（11点以上）の場合は、事務局において一次審査を行い、「5審査基準及び評価点数」に基づき審査・評価を実施し優れた作品として10点程度を選定する。

(2) 二次審査

① 二次審査は審査委員会において行う。各審査委員は、一次審査により選定された応募作品（10点程度）を対象に、次に規定する部門ごとに「5審査基準及び評価点数」に基づき審査・評価を実施する。

I ロゴマーク部門

II キャッチフレーズ部門

② ①の採点をもとに部門毎に上位5作品を選定する。各審査委員の順位点の集計結果については、審査委員会の合議並びに沖縄県食品ロス削減県民会議（以下「県民会議」という。）及び沖縄県食品ロス削減推進会議（以下「推進会議」という。）の議長である知事の意見も参考にした上で最終的な順位点を確定し、審査結果とする。

5 審査基準及び評価点数

審査の基準及び評価点数は、別表の審査基準表によるものとする。

6 県民会議及び推進会議への報告

上記4及び5に基づく選定結果を県民会議及び推進会議に報告する。

7 表彰

審査委員会において決定したロゴマーク及びキャッチフレーズは県民会議において表彰状及び副賞を贈呈する。

別表

沖縄県食品ロス削減県民運動ロゴマーク及びキャッチフレーズ 審査基準表

【ロゴマーク部門】 審査基準

審査項目	基準	点数		配分
象徴性	食品ロス問題を明確にイメージできるか。	大変優れている	30点	30点
		優れている	25点	
		普通	20点	
		やや不足	10点	
		不足	0点	
独創性	色合いやデザインが沖縄らしさを感じられるか。	大変優れている	20点	20点
		優れている	15点	
		普通	10点	
		やや不足	5点	
		不足	0点	
汎用性	白黒または単色でも使用できるか。	大変優れている	20点	20点
		優れている	15点	
		普通	10点	
		やや不足	5点	
		不足	0点	
	小さくても（絵柄は直径2cm程度）判別可能であるか。	大変優れている	20点	20点
		優れている	15点	
		普通	10点	
		やや不足	5点	
		不足	0点	
表現力	作製趣旨と合致しているか。	大変優れている	10点	10点
		優れている	8点	
		普通	5点	
		やや不足	2点	
		不足	0点	

100点満点

【キャッチフレーズ部門】 審査基準

審査項目	基準	点数		配分
メッセージ性	食品ロス問題をわかりやすく簡素に表しているか。	大変優れている	40点	40点
		優れている	35点	
		普通	30点	
		やや不足	20点	
		不足	0点	
印象力	印象的で覚えやすいものであるか。	大変優れている	30点	30点
		優れている	25点	
		普通	20点	
		やや不足	10点	
		不足	0点	
独創性	沖縄らしさが感じられるフレーズであるか。	大変優れている	20点	20点
		優れている	15点	
		普通	10点	
		やや不足	5点	
		不足	0点	
表現力	作製趣旨と合致しているか。	大変優れている	10点	10点
		優れている	8点	
		普通	5点	
		やや不足	2点	
		不足	0点	

100点満点